

### 利用者様が主役



#### 社長による職員紹介

今回はケアホームさくら荘所属の看護・介護職、久保さんのご紹介です。小学生の頃に幼なじみが入院され、お見舞いに行った病院の看護師長さんがとてもやさしい方で、子供相手にも真剣に話を聞いてくれる姿に憧れを抱き、看護師の道を目指した。看護師取得後、県外の病院に就職した。小児の未熟児や難病の患者様を対応する病棟に配属され、幼くして亡くなっていく命に涙する日が続き、3年間くらい理想と現実のギャップに苦しんだ。その後、宮崎へ戻られ内科や神経内科、精神科など30年近く医療現場を経験。元々幅広い知識を得て高齢者施設で働きたいという思いがあったこともあり、平成31年に当社に入社された。現在はさくら荘で生活する利用者様の健康管理や介護職への医療的サポート、指導にあたっている。普段から少し早めに出勤し、休憩室の掃除や仕事の準備などを率先して行い、共に働く皆が気持ちよく仕事に入れるよう心掛けていっている。休みの日は普段できない洗濯や手の込んだ料理(煮物)を作ること。今後はスタッフの健康管理を行う衛生管理者の取得も目指しており、職場でもお母さんの存在として更に活躍して頂きたい。

久保 美奈子さん



社是  
「利他の心」  
～利用者様の幸福、  
そして全従業員の幸福を  
追求する～

OODA(ウーダグループ)を実践することでプロ意識を高め、常識にとらわれない変化に強い組織を創り上げよう!!

ひじりにズームイン! 2021年 5月号

## おもてなし委員会

委員会が発足し5月で2年たち、6月に全委員会でメンバーが入れ替わります。今回は、おもてなし委員会の2年間の反省を報告いたします。

1. 接遇の基本である「挨拶」「表情」「身だしなみ」「言葉使い」「態度」について。
  - ①徹底は不十分だったと感じる。  
特に「言葉使い」「態度」で“敬意を持った親しみ”をはき違え、馴れ馴れしくなっている場面もある。
  - ②徹底できるようどう対処すればいいのか十分検討できなかった。
2. 利用者様やご家族様、他事業所からの要望や苦情について。
  - ①内容を情報共有し、対応策を検討、改善できたか評価するまで必要だが、過程を記録に残すことが殆どできず、その場の対応になりがちだった。
  - ②“介護のプロ委員会”など他の委員会と検討する機会が少なかった。

他には「一人で判断せず、組織として対応しサービスの質の向上に取り組むことができた」「他の委員会に移っても、接遇の基本は徹底していきたい」等の意見ができました。

今後も利用者様へのサービスの質の向上のため、職員一人一人が接遇の基本を守り、全委員会で協力してまいります。

### 有限会社 聖

住宅型有料老人ホーム ケアタウン飛鳥  
住宅型有料老人ホーム ケアホームさくら荘  
デイサービス陽だまり (通所介護)  
訪問看護ステーション翔 (訪問看護)  
ケアサポートセンターひじり (居宅介護)  
ケアセンターさくら (訪問介護)



#### ケアセンターさくら便り

面会制限が解除となり1か月が過ぎたところでまた制限を行うこととなりました。ご家族の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけいたします。4月から全利用者様が訪問介護のみの利用となりましたが、日中は『デイルーム陽だまり』で過ごして頂いており皆さんの困惑等は見られていません。皆さんの体調、希望を聞きながら対応していけるよう努めていきたいと思っております。

# とにかく明るい飛鳥！！



## 訪問看護ステーション翔からのお知らせ

3月から、新しく入職された理学療法士の狩野菜々(かりのなな)さんです。宮崎市出身。5年間、串間の病院で働いて、今年の3月に宮崎市内に帰ってこられ、当事業所へ入職されました。体を動かすことが好きで、趣味はフットサル。音楽も好きで、特にロックバンドが好きだそうです！「ボーっとしているね・・・と、いわれることが多いけど一生懸命がんばります。」とのこと。今後ともどうぞ、よろしくお願ひいたします。



# 元気ハツラツ！陽だまりンC！

～ C=ケア、コミュニケーション、チャレンジ ～



## ドライブ

運動公園のバラ園にドライブに行きました。。。あれ？左右の写真、どこかが違う・・・？さて、間違い探しです！何力所間違いがあるでしょうか？  
正解された方には、豪華景品が当たるかも・・・！？((´▽`))



## 農作業

花壇に花の種を蒔きました。芽が出るといいな～



## 誕生日会

今月の誕生日会は、絵当てゲーム、ジェスチャーゲーム、紅白旗ゲームと盛りだくさん！



## ケアサポートセンターひじりからの介護保険便り

新型コロナ予防接種について、厚生労働省健康局健康課予防接種室(事務連絡 令和3年3月24日)より留意事項を確認しました。その記載の中に、接種を受ける際の同意について書かれており基本的には本人の意思を確認し本人の自署又は本人の意思を確認した者の代筆(これに関しては家族が当てはまるのかなと思います)と書かれているのですが、その続きに**予防接種法令上は成年後見人による同意の署名が可能と書かれています**。基本的に、成年後見人には**医学的侵襲行為(手術などの身体への物理的侵襲を伴う行為)**に対する同意権はないので予防接種も同様と思っていましたが**予防接種法令上は可能**なようです。